

原子力の研究、開発及び利用に関する 政策評価について

平成19年10月12日

「原子力政策大綱」の構成

基本目標

1. 原子力利用の前提である基盤的取組の整備
2. 原子力発電のエネルギー安定供給と地球温暖化対策に対する一層の貢献
3. 放射線の科学技術、工業、農業、医療分野でのより一層広汎な活用
4. これらを一層効果的・効率的な施策で実現

現状認識

各取組で重視すべき
共通理念

取組の基本的考え方

安全の確保

多面的・総合的な取組

短・中・長期の取組の並行推進

国際協調と協力の重視

評価に基づく取組と国民との相互理解

第2章

基盤的活動の強化
(安全確保、平和利用、
廃棄物処分、人材育成、共生)

第3章

原子力利用の推進

第4章

研究開発の推進

第5章

国際的取組の推進

第6章

評価の充実

第6章 原子力に関する活動の評価の充実

今後の取組の基本的考え方

原子力に関する国の施策は公共の福祉の増進の観点から最も効果的で効率的であるべき

活動の評価の充実

- 政策評価を政策に関するPDCA活動(立案、実施、評価及び改善活動)の一環に位置付けて、施策を継続的に評価し、改善に努め、国民に説明。
- この評価は、原子力の特質を踏まえ、リスク管理の観点を含めて、多面的かつ定量的に評価することが重要。

原子力委員会としての評価の実施

- 関係行政機関の政策評価の結果とそれに対する国民意見も踏まえつつ、自ら定めた政策の妥当性を定期的に評価し、その結果を国民に説明していく。

政策評価部会の設置及び評価の実施状況

- 原子力政策大綱において示した、原子力の研究、開発及び利用に関する政策の妥当性を定期的に評価し、国民に説明することを目的とし、昨年4月に、原子力委員会に政策評価部会を設置。

部会構成員は原子力委員会委員長及び原子力委員会委員並びに委員会指定する参与又は専門委員*。

*指名は「原子力政策大綱」の政策分野ごとに担当を決定。

- 政策評価部会は対象とする政策領域ごとに順次評価を実施。
 - 平成18年4月～平成18年8月 「安全の確保」
 - 平成18年9月～平成19年4月 「平和利用の担保と核不拡散体制の維持・強化」
 - 平成19年5月～ 「原子力と国民・地域社会との共生」(審議中)
- 各政策領域ごとに、評価結果や今後の進め方に関する提言をまとめた報告書を作成し、原子力委員会に報告を行っている。
- 平成19年9月、原子力委員会定例会において、「原子力政策の妥当性の評価のうち、核融合研究開発に関する部分は、核融合専門部会において実施する」旨を原子力委員会決定を行った。